

令和3年度 第9回清須市教育委員会定例会 会議録	
開催年月日	令和3年12月16日(木) 午前9時30分開会
開催場所	清須市役所南館3階第2会議室
出席委員	教 育 長 齊 藤 孝 法 委員(教育長職務代理者) 後 藤 小百合 委 員 高 山 智 司 委 員 太 田 光 則 委 員 上 田 恭 子
欠席委員	なし
本定例会に説明のため出席した者の職・氏名	教 育 部 長 加 藤 秀 樹 教 育 部 参 事 西 尾 博 人 学 校 教 育 課 長 吉 野 厚 之 生 涯 学 習 課 長 辻 清 岳 ス ポ ー ツ 課 長 浅 野 英 樹 学校給食センター管理事務所長 吉 田 剛 学 校 教 育 課 課 長 補 佐 大 沼 賀 敬
議事日程	日程第1 会議録署名委員の指名について 日程第2 第8回定例会会議録の承認について 日程第3 議案第16号 清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案 日程第4 議案第17号 県費負担教職員の任免等の進退について
会議録署名委員の氏名	教育長は、会議録署名委員に次の2人を指名した。 後藤 小百合 委員 太田 光則 委員

## 議事の経過

### ○ 開会

齊藤教育長

おはようございます。

只今の出席委員数は5名です。過半数の出席がありますので、只今から令和3年度 第9回清須市教育委員会定例会を開催いたします。

ここで、申し上げます。委員並びに事務局職員の発言は、挙手により、教育長を通してお願いします。

本日の議事日程は、事前にお知らせしておりました議案の他に、議案を追加しておりますので、ご承知おき願います。

はじめに、本日の議事に入る前に非公開とする審議事項についてお諮りします。日程第4 議案第17号「県費負担教職員の任免等の進退」については、人事に関する議案であり、公正かつ円滑な人事を確保するため、審議事項及び会議録について、非公開とすることにご異議ありませんか。

(委員より「なし」の声あり)

齋藤教育長

全員ご異議なしと認め、非公開とします。

### 日程第1 会議録署名委員の指名について

齊藤教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には、後藤委員と太田委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 第8回定例会会議録の承認について

齊藤教育長 日程第2、第8回定例会会議録の承認についてを議題といたします。  
事務局より説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校教育課長の吉野でございます。  
それでは、お手元の令和3年度第8回清須市教育委員会定例会会議録案をご覧ください。  
開催日時は令和3年11月4日、木曜日、午前9時30分開会でございます。出席委員につきましては、齊藤教育長ほか4名の方全員の出席でございます。説明のため出席した者は、教育部長ほか6名の教育部職員でございます。  
日程第1、会議録署名委員の指名後、日程第2、会議録の承認をいただきました。次に、日程第3、専決処分した事件（令和4年度教職員定期人事異動方針の承認）について、承認をいただき、日程第4、同意第17号 清須市教育支援委員会委員の委嘱又は任命について、同意をいただき、会議録としてまとめさせていただきました。1ページから4ページまでとなりますので、ご確認をお願いいたします。  
以上でございます。よろしくお願いいたします。

齊藤教育長 これより質疑を行います。質疑はありますか。  
(委員より、「なし。」の声あり)  
質疑なしと認めます。  
これより、採決を行います。第8回定例会会議録については、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。  
[全員挙手]  
挙手全員です。従って、第8回定例会会議録については、原案のとおり承認されました。  
この定例会閉会后、高山委員と上田委員におかれましては、会議録にご署名をお願いいたします。

日程第3 議案第16号 清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案

齊藤教育長 日程第3、議案第16号、清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案についてを議題といたします。  
事務局より議案の説明をお願いいたします。  
(学校教育課長 挙手)  
学校教育課長。

学校教育課長 はい。学校教育課長の吉野でございます。  
議案第16号 清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案。上記の議

案を提出する。令和3年12月16日提出。清須市教育委員会教育長 齊藤孝法。提案理由です。この案を提出するのは、清須市立小学校及び中学校が新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行等の中止又は延期をすることに伴い、生じる取消料に係る補助金を該当校に交付することにより、児童又は生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため必要があるからです。

1 ページはねてください。清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案となります。ただ、本議案は、新たな予算を伴う要綱制定であり、明日17日に開催される12月議会の最終日に補正予算案の議決を得ることを前提とした議案の提出となりますので、ご承知おき願います。

新型コロナウイルス感染症の影響により、2度の修学旅行の延期を余儀なくされた清洲中学校では、旅行者から取消料の請求を受けております。修学旅行は、保護者から費用を積み立てた上で、学校長を代表として、旅行者と契約の上、旅行が実施されるものであり、市は事業者と契約関係にはありません。

このため、補助要綱を制定し、請求を受けた学校へ補助金を交付し、旅行者へ、取消料の支払いをしていくことで、保護者等の経済的負担の軽減を図るものです。

他の11校においては、宿泊を伴う修学旅行や野外学習といった行事は、無事に実施することができましたので、対象は、清洲中学校のみとなります。

今回、補正予算案の議決を得られましたら、清洲中学校とすみやかに手続きを行い、取消料の支払いをすすめてまいります。

なお、現時点では、時限的な要綱制定として考えており、年度末に廃止を想定しています。

以上でございます。よろしく願います。

齊藤教育長

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(高山委員 挙手)

高山委員。

高山委員

只今の説明にありましたが、臨時的な要綱とされているとのこと。新型コロナウイルス感染症の影響が、継続するのであれば、年度末に一度、廃止する必要がないのではないのでしょうか。

齊藤教育長

修学旅行等は、通常は、保護者からの積み立てにより、学校長を代表として、旅行会社と契約を締結し、事業が実施されるものです。今回は、新型コロナウイルス感染症の影響により、取消料が発生したことを受け、保護者等の経済的負担を軽減するため、臨時的な補助要綱を設け、対応していくという内容です。先行きが不透明な状態で経常的な予算を組むことは難しいことでもありますので、臨時的な対応としたものです。

その他に、質疑はありますか。

(委員より、「なし。」の声あり)

これで、質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論はありますか。

(委員より、「なし。の声あり」)

これで、討論を終わります。

これより、採決をいたします。議案第16号 清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案については、原案のとおり決定することに、賛成の委員の挙手を求めます。

[全員挙手]

挙手全員です。従って、議案第16号 清須市修学旅行等取消料支援補助金交付要綱案については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第4 議案第17号 県費負担教職員の任免等の進退について

齊藤教育長

日程第4、議案第17号、県費負担教職員の任免等の進退についてを議題といたします。

(※ 冒頭で非公開とされたので、会議録は別途、非公開として作成)

#### ○ 閉会

齊藤教育長

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、令和3年度 第9回清須市教育委員会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時15分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 齊藤 孝法

署名委員 後藤 小百合

署名委員 太田 光則